

第1回 佐野市政策審議会会議録（概要）

- 日 時
平成28年8月31日（水） 午前11時00分～午前12時10分
- 会 場
佐野市役所 6階 大会議室C・D
- 出席者
審議会委員：三橋伸夫、島田勝久、観堂義憲、林香君、野城良弘、島田嘉内、上岡良雄、秋山欣治、出井修、上岡昭子、北岡篤哉、小林紀夫、上岡裕、橋本喜美子

事 務 局：総合政策部長、政策調整課長、政策調整係長、健康医療部長、市民病院管理課長、病院建設準備担当主幹、事務局職員
- 傍聴者
8名
- 会議経過
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 政策審議会について
 - ・事務局から条例、規則、要綱等および審議会の概要について説明
 - 5 委員紹介
 - 6 会長および副会長の選出について
 - ・互選により三橋伸夫委員を会長に、野城良弘委員を副会長に選出
 - 7 会長、副会長のあいさつ
 - 8 諮問書の提出
市長から会長に「諮問書」が提出される。
諮問事項
「平成30年3月末で指定管理期間が満了する佐野市民病院について、今後の経営形態について審議し、答申をいただきたい。」
 - 9 協議事項
 - ・事務局から「諮問事項」、「佐野市民病院の概況」について説明
 - 10 その他
 - ・今回の会議を含め、計4回の開催を予定

（委員からの主な意見・質問等）

三橋会長

今後審議していく「諮問事項」と「佐野市民病院の概況」について事務局から説明していただきました。

委員（出井）

諮問書には、今後の経営形態を民設民営、病院の民間譲渡を目指すと書いてあります。経営形態を民設民営として病院の民間譲渡を目指すこととするということの理由の説明をお願いしたい。

事務局

平成20年から指定管理者制度ということで、公設公営から公設民営という一歩踏み込んだ形で、法人「青葉会」と病院院長を含めた医療スタッフの努力により単純な収支勘定については改善されてきている。

民間にできるものは民間にという、最大限の基本的な考え方を活かして一歩踏み込んだ民設民営ということで、民間の経営に委ねたいと考えている。民間移譲したときのメリット・デメリットを最大限に利用して、引き続き地域医療を担う市民病院であり続けるために、その効力を最大に期待しているところです。

委員（観堂）

市長からの諮問は今後の経営形態について審議し答申をいただきたいとあり、もう1枚の資料は誰に対するものなののでしょうか。

民設民営にしていいただきたいという、1つの路線が示されていますが、この方法に沿って答申してくださいということなののでしょうか。

事務局

諮問をお願いする前提として、現在の市の方針としましては病院の民間譲渡を目指すということでございます。その考え方を「市民病院のあり方」としてまとめさせていただき、委員の皆様には市民病院の経営形態について皆様から意見をいただき、審議していただきたい。

委員（観堂）

最初から考えが決まっているということですね。公設民営という答申はしてくれるなということなんですね。

三橋会長

民設民営の是非について、委員の意見を聞きたいということ。

答申が始めから決められているというのではなく、審議会として民設民営についてはこんな懸念があるというような答申をまとめることもできると思います。

委員（観堂）

結論が出ているのなら、審議する必要はないと思います。

委員（小林）

病院のあり方としての文章、文言によると、庁内で検討・協議を行った結果、こういう結論ですが、それでは委員の皆さんはこのことについて是か非かご意見を願いますということですのでよろしいでしょうか。

必ずしも民設民営ありきの議論をするということではないですよ。

委員（秋山）

県内では3つの病院が民営化され、それぞれ新しい病棟、建物を建てて民営化されている訳ですが、資料を見ますと佐野市の場合、老朽化した病棟を建て直す費用の一部を市が負担するというのでしょうか。

また、自治体病院の民営化というのはあまり聞いたことがありませんが、具体的な事例がありましたら教えてほしい。

事務局

民設民営ということで、受託者が決定された後の協議ということになりますが、現時点では民間が建て替え費用を全額負担するのではなく、市でもそれ相当の負担はしたいと思っておりますが、今後ということになります。

事例については、資料の中の建設補助方式の実例の中で浦安市や志木市等の事例を記載しています。

委員（小林）

資料に記載されている財政状況だけ見れば、市から離れた方が良いのだろうと理解できますが、地域医療の観点から市民へのサービスについてはどのような方向性を考えていますか。

事務局

地域医療を守るために、一番市民の方が望んでいる病院のあり方というのは救急の際に対応してもらえることだと思います。

民設民営になっても、市として要請もしますし、医療法人としての自負と責任において地域医療を守るという事が確保される市民病院にしていきたい。民設民営になったからといって、後退することがないように要請・協議をしていきたい。

三橋会長

事務局へお願いですが、事前に委員の皆様から質問・疑問点をお伺いしていただき、論点を整理した上で会議の開催をお願いしたい。委員の皆様には資料を読み込んでいただき質問等の提出を事務局へお願いしたい。

事務局

本日の説明事項や今回の政策審議会に対する質問・疑問等を記載していただく用紙をお送りしますので、記載のうえ事務局へ返送いただき、事務局でまとめまして次回の審議会で協議いただく資料とさせていただきます。

三橋会長

次回以降の内容については、佐野市民病院の経営形態について審議していくということになるのでよろしく申し上げます。